



4つ葉通信

宮下ゆみこ後援会便り

第3号
2018.4.20



「おばあちゃん」

先日、東京に住む娘に子どもが生まれ「おばあちゃん」になりました。自分が産むのとは違った感動があるものですね。「おばあちゃん」という役割にワクワクしています。これからは環境を整えたり、背中を押したり、一歩引いた立場で行動する機会が増えそうです。

今回、娘の妊娠・出産を通して都会と地方のお産事情や最新情報を知りました。一昔前とは状況が全く違っていて、少子化が解消される道は遠く険しいと肌で感じました。

となれば、この現実を受け止め、これまでの「人口減少をくい止める」方向から「少ない人口でも地域が立ちゆく」方向に思考を転換すべきだと思うのです。つまり、新しい建物を建てて賑わいを取り戻すことに必死になるより、今あるものを最大限に活かして暮らしに根ざした滋味で小さな取り組みを重ねることの方が、月形には合っているように感じます。

人々が納めた税金は、町と町民の命綱です。大事に使ってほしいです。

火葬場待合所の「建て替え」に反対！

今年、火葬場待合所が新しく建て替えられることを知っていますか？

今ある待合所は写真のように、外部はキチンと修繕され、水洗トイレがあり、内部の傷みも少ない建物です。利用は少なく、町民からの不満も要望もないのに、2,700万円もかけて新しく建て替えるのです。この3月議会で町長が提案し、全議員が賛成して決定しました。

すでに予算は通っていますが工事はこれから。だから今、最後の手段として「私は反対！」と、声を大にして訴えます。

《これまでの経過》

待合所は平成3年に建てられた木造です。他の公共施設と同様、長く使うために随時修繕をしていて、最近では屋根と外壁の一部を修理しました。なので、昨年の火葬場本体・大規模改修工事のときには「待合所はこのまま使える」と判断して何も手をつけなかったのです。当時、火葬場本体と待合所を一体化する案もあ



りましたが、「余計な税金を使わない」との判断で本体だけの工事になりました。それでも4,000万円かかったのです。

《新たに建てる待合所とは》

- 建設費 2479万円+備品 235万円 = 2714万円
- 延べ床面積 90m²（これまでの 1.7 倍）
 - 40人が利用できる休憩室にする。
 - 給湯室を広くして屋外水道を廃止に
 - 待合所内トイレをバリアフリーにして屋外トイレを廃止に
 - 単独槽から合併浄化槽に入れ替え
 - 備品として、テレビや食器棚などを購入

《利用状況と要望》

- 待合所の利用は、葬儀の火葬時とお盆の墓参り時に限られる。
- 直近の利用実績：葬儀 31 件のうち、16 件は待合所の利用ナシ。8 件は 1~3 人が利用。
- 町民からの建て替え要望は 1 件もない。
- 昨年の工事で火葬場本体のトイレをバリアフリー化。（右写真）

- 昨年 10 月議会現地視察で一部議員から建て替え話。12 月一般質問で金子議員が建て替え要望。今年 3 月議会で建て替え決定。異例の速さで進行した。



反対の理由

- 町民からの要望が 1 つもないのに、どうして建て替えるのか？
- 昨年の火葬場本体工事のときに「待合所はこのままで良い」と判断したのに、それをくつがえす予算が出された今回、その必要性を再検討したのか？
- 火葬場にバリアフリートイレはすでにあるのに、まだ足りないのか？
納得できる説明もなしに建て替えが決まったことに驚きと疑問を感じています。
そもそも人口減少が著しい中で、公共施設の維持管理が大変になることは明らか。だからムダなものを整理して使えるものを有効活用しようと様々な計画をつくり、円山運動公園を廃止し橋の修繕をしてきました。これが今の流れなのです。
その中で、なぜ今建て替えるのか。疑問しかありません。

ゆみこの目 !

みなさん、どう思いますか？ 反対するなら今、声を上げなければ止められません。

町立病院は現状維持できるのか？

町立病院の経営が厳しいと町民だれもが感じていることでしょう。町立病院は長らく 2 つの課題を抱えてきました。1 つは医師確保、1 つは経営改善です。

《これまでの経過》

一昨年に宮嶋先生（整形外科常勤医師／副院長）が退職されたあとは、安達先生（内科常勤医師／院長）と出張医師での対応になり「患者さん、めっきり減ったね」と心配する声を聞くようになりました。1 年前、町長は「病院をどうするか平成 29 年秋までに決める」と言ったものの、結局、何も手をつけることなく「現状を維持する」ことになりました。

《課題》

① 医師確保（ひと息 ⇒ まだ途中）

その安達先生も今年 3 月末で退職。4 月から林先生が着任されて「現状を維持する」ことができましたが、これは「綱渡りの綱が辛うじて

切れなかった」だけで、直前まで「常勤医師が不在になるかもしれない」危機的状況だったのです。さらに、今の病院規模（入院 40 床 + 救急対応）を常勤医師 1 人で対応するにはムリがあります。「現状を維持する」なら、さらに医師を確保する必要があるでしょう。課題は今も残っています。

なお、医師確保の困難さは地方共通。その中で、新しい医師が来てくれたことは関係者の努力あってのことでしょう。ご苦労様でした。林先生、よろしくお願ひいたします。

② 経営（対策なし ⇒ 赤字増大中）

一方、病院経営は何の対策もされず、赤字が凄い勢いで増大しています。

平成 30 年度予算を見てみましょう。町立病院の事業予算は総額 6 億 1,129 万円。そのうち一般会計から 2 億 6,570 万円が繰出されます。この中には特別交付金や繰出約束のもの

(←これらをまとめて「ルール分」と呼ぶ) の他に、赤字補填分も入っています。

病院予算 6 億円。1 億 4 千万円が赤字補填！

この赤字補填額は毎年増大中で、当初予算だけでは足りず年度末に追加しています。

- 平成 28 年度 7667 万円 + 2737 万円追加
- 平成 29 年度 1 億 1460 万円 + 3818 万円追加
- 平成 30 年度 1 億 4123 万円 + α

追加が必要になるのは、実際の患者数が見込みより少ないから。平成 30 年度予算の患者数も甘く見積られているので追加補填は必須。

《残った疑問》

こんな状況なのに議会は沈黙。何も解らずに終わるのです。私が町長に聴きたかったのは

- どこまでも青天井で赤字補填をするのか？
- 経営改善のために体制を変えないのか？
- 現状維持するなら、秘策はあるのか？

これから病院経営はどうなるのでしょうか…

町立病院がどうなるか、町民の間では常に話題に上る関心事です。

だからこそ「いつの間にか決まっていた！」ではなくて「町民とともに考える」ようにしてほしい。それには経営状態や動向など、機会があるごとに積極的に情報を流すことが最初の一歩だと思います



町立病院

未来構想

ゆみこの目



月形町にはいくつもの福祉施設があるので、医療機関は必要ですが、現状を見れば町立病院をこのまま維持することは難しいと考えます。もし私が経営するとしたら…

● 病院を診療所に

現在、入院は 40 床ありますが 4 割ほどは空いたままで。一般的にも常勤医師 1 人で 40 床を管理するのはムリ。医師確保が難しい現実を考えると、救急指定を返上し、病院を診療所に切り替えたいです。診療所になっても入院 19 床は確保できますし、重症の救急患者は救急車やドクターへりで対応できます。

● 病院建物の一部を転換

入院床数を減らすと施設も人も余ります。建物をそのまま放置すれば経費が同じなのに収入が減って赤字が拡大するだけです。人員をカットすることにもなりかねません。ならば、これからの時代に必要なことをやってみましょう。

病院の一部を改築し、外部出入口のある事務所を作ります。訪問看護ステーションや地域包括支援センターを（場合によっては社会福祉協議会も）併設することで、医療／看護／介護／福祉を効率よく提供できるようになるでしょう。病院で働いていた看護師や介護員の職場も確保できますし、高齢化が進む町内で必要なサービスが提供できるようになります。

● 旧医師宅を賃貸か売却

町立病院には医師用住宅 3 軒（院長宅、副院長宅、出張医師の休憩宅）があります。当面は常勤医師 1 人体制なので余った住宅は改装し、一般住宅として町民や職員に貸し出すか売却してはどうでしょう。築 20 年経っているとは言え、町内の取引物件としては良好な状態です。赤字増大中の病院経営を考えれば、少しでもお金を生み出す努力が必要でしょう。

傍聴のすすめ

《傍聴資料取扱いの改善》

傍聴資料の取扱いが3月議会から変わりました♪ 議会の会期中はこれまでと同様に閲覧しかできないのですが、議会が閉会したら、傍聴者用閲覧資料は申出のあった順に（5部まで）配布されることになったのです。予算書や説明資料も対象です。

4つ葉通信No.2で報告した状況から大きく改善しました。町民と情報を共有するための大きな前進だと思います。ここまで来たらもう一步、会期中の資料配付を要望します。議論中の情報を書き込むことができれば、より一層理解が進むからです。さらにいえば、インターネットでの事前公開が一番の望みです。

議会では、私たちの生活に直結した内容を、町民の代表者である議員が町民に代わって議論しています。つまり、そこで公開される内容や資料は本来、町民のものなのです。

《他の議会の様子》

月形町議会を欠かさず傍聴している私ですが、他の議会の様子が気になって、北竜町議会、妹背牛町議会、浦臼町議会を傍聴してきました。いずれも3月議会の一般質問です。

3つの議会はそれぞれ独自のやり方で一般質問を進めていましたが、7～8割の議員が一般質問をすること、10人程度の傍聴者がいることは共通していました。議論が活発だからこそ傍聴者も集まる…そんな雰囲気を感じてきま

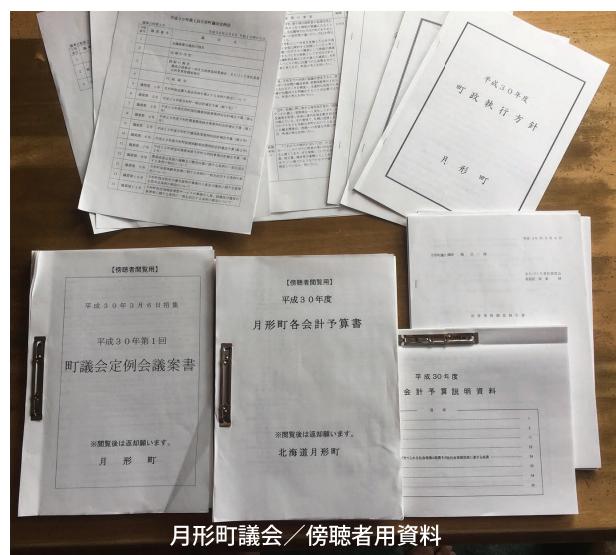
した。月形町議会もそうなってほしいです。

《傍聴ツアーのお誘い》

初めての人にとって議会の傍聴は敷居が高いですよね。ならば、次の定例会（6月）の一般質問をいっしょに傍聴しませんか？傍聴ツアーのお誘いです。

開催日時は直前にIP告知で流れますので、注意してみてください。一般質問当日の開始30分前に役場町民サロンに集合（通常は10時開会なので、午前9時30分集合）。一緒に役場3階の議場に上がって傍聴規則を確認するなど、議会全般について私が解説します。その後は傍聴席で一般質問の傍聴です。途中退出もできるので、気軽に参加してください。

傍聴ツアーの申し込みは不要。一般質問当日、開始30分前、役場町民サロンで待っています。



長年、情報公開に取り組んできた経験から、国の公文書問題を興味深く見ています。まさか国政で公文書の隠ぺいや改ざんが行われていたとは！ これを正当な状態に戻すには、私たちが関心を持ち続けることが必要です。

町政も同じ。議会を傍聴したり、声を上げたり、選挙で選んだり…。町民が町政に関心を持って行動すれば、私たちの町を私たち自身が創っていけます。



4つ葉通信 (宮下ゆみこ後援会便り) 第3号 発行日 2018年4月20日 発行人 宮下裕美子

〒061-0512 月形町市南1 電話 / FAX 0126-53-2611 携帯 090-7646-3837

テレビ電話 76-1019 Eメール yumiko3@mac.com ホームページ <http://www.yumiko3.net>